＜資料４＞

**第３期中期目標期間における業務実績に関する評価結果**

**（案）**

第３期（平成２９年４月１日～平成３１年３月３１日）

**令 和 元 年 ８ 月**

**大阪府市公立大学法人大阪評価委員会**

**（公立大学法人大阪府立大学）**

目　　次

１　全体評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１ページ

２　大項目評価

　　１　「教育研究等の質の向上」に関する大項目評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２ページ

　　２　「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　10ページ

　　３　「財務内容の改善」に関する大項目評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　12ページ

　　４　「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　13ページ

５　「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　15ページ

６　「大阪市立大学との統合等」に関する大項目評価　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　17ページ

|  |
| --- |
| ≪全体評価≫  **全体として、中期目標を十分に達成している。**  ○　公立大学法人大阪府立大学は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を　行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とし、このための取組みに努めた。    ○　第３期中期目標期間において、「社会で活躍する応用力・実践力を備えた高度人材の育成」、「大阪からのイノベーションに繋がる研究の推進」、「グローバル展開に向けた環境の整備」の３つを重点的な目標として位置づけ、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校の機能強化に取り組み、活動成果の還元をもって社会に貢献してきたことは評価できる。    ○　「大学の教育研究等の質の向上」の面では、教育においては、入学者選抜の改革や教育プログラム等の充実、教育の質保証のための体制整備等を進め、社会で活躍する応用力・実践力を備えた高度人材の育成が図られている。  また、研究においては、分野横断的な研究体制や企業や他大学等との連携体制をより強化するなど、研究水準の向上を図るとともに、研究成果の発信と還元に取り組んでいる。  （特筆すべき取組）  ・内部質保証に資する取組に対して財政支援を行う制度「内部質保証に関するスタートアップ支援事業」を平成29年度から開始し、教育の内部質保証の促進を図った。  ・全授業科目を対象に授業アンケートを実施し、集計結果を全学生に公表するなど、授業改善の取組みを進めている。  ・国家試験対策講座や模擬試験、相談対応等を継続的に実施した結果、看護師・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士について平成30年度において合格率100%を達成した。  ・府大高専については、平成29年度に高等専門学校機関別認証評価機関において「評価基準を満たしている」との評価を受け、また、選択評価事項A（研究活動の状況）及びB（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）において「目的の達成状況が良好」との評価を受けたことは、法人の取組の成果として認められる。  ・研究力の向上、世界展開力のある高度研究型大学としての一層の発展を目指し、“大阪府立大学「研究戦略」”を策定した。  ・I-siteなんばを活用した社会人向けの公開講座を新たに開設し、充実させるなど、府大・府大高専ともに生涯学習や地域の学習機会の提供に貢献している。  ・独自の海外留学奨学金制度の活用（府大）や海外短期留学事業の推進（府大高専）など、学生や教職員の海外派遣の充実に取り組んでいる。  ○　「業務運営の改善及び効率化」の面では、運営体制の改善、組織の活性化、施設設備の有効利用等の取組みが行われている。  （特筆すべき取組）  　・女性研究者支援センターにおいて、研究支援員配置、相談窓口の整備、意識啓発活動などの環境整備、全学的意識改革事業等を実施。  　・教職協働組織である「IR推進室」「高大接続室」「教育戦略室」「研究戦略室」（平成29年度）、「女性研究者支援室」（平成30年度）を新設し、教職員組織の活性化に努めた。  ○　「財務内容の改善」の面では、経営努力により自己収入の確保や経費の抑制に取組むなど、全体として成果が認められる。  （特筆すべき取組）  ・科研費や各種補助金、共同研究や受託研究等の外部資金を継続的に高い水準で獲得した。また、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集を行うなど、各種の収入増加に取組んだ。  ・施設設備の更新に際して省エネルギー化を推進し、経費の抑制を図った。  ○　「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」の面では、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討し、大学IR機能の強化や、教育研究の優れた成果・実績などについて戦略的に広報活動を推進した。  （特筆すべき取組）  ・中期広報計画に基づき、府大の認知度向上とブランド力の強化を図るため、Webページリニューアル、受験生、高校生に向けた、“やりたいこと”探索サイト「Find Out!!」の開設。また、学長記者懇談会等の取組みを実施した。  ・府大高専においてJABEE認定継続審査を受け、6年間の認定を得ることができた。  ○　「大阪市立大学との統合等」の面では、大阪府・大阪市・大阪市立大学と連携しつつ、新大学の実現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続を進めた。また、教育研究の共同実施など、連携・共同化が可能なものについて、先行して実施した。  　・大阪市立大学との統合等による新大学の実現に向け、教育組織及びキャンパスを検討するため、新大学推進会議の下に、両大学の副学長２名ずつが参画する新大学検討部会を設置し、2018年度に21回開催した。  ・大阪市立大学と共同で新法人設立準備室を新設。法人統合に向けた各種整備及び各制度、システム等の一元化に向けた統合準備業務の主要課題を検討し、新法人に円滑に移行した。  　・ラーニングコモンズの相互利用や単位互換科目（地域実践演習）を開設した。  ※　引き続き、公立大学法人として、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、地域社会及び国際社会の発展に寄与することに努められたい。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅰ　教育研究等の質の向上 | | 事業年度評価結果 | | 中期目標  期間の評価 |
| H29 | H30 |
| 中期目標 | 中期計画 | 「計画どおり」進捗していることを確認  「地域貢献」及び「グローバル化」の項目は  Ａ評価に該当 | 「おおむね計画どおり」進捗している  ことを確認。一部項目については、  引き続き検討・対応を求める  「地域貢献」及び「グローバル化」の項目はＡ評価に該当 | **Ａ** |
| １　大阪府立大学の教育研究に関する目標  （１）教育に関する目標  ①入学者選抜  大阪府立大学の教育目的・教育目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。  ②教育目標及び教育内容  初年次教育の充実をはじめ、教養・基礎教育と専門教育の充実を図り、複雑化・多様化をし、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会だけでなく世界で活躍できる人材を育成するための教育を展開する。専門職種の国家試験の合格率の向上に引き続き努めるとともに、公的機関や産業界と連携した教育により実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。  ③グローバル人材の育成  グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。  ④教育の質保証  ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づいた教育の内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルを構築する。個々の授業科目においても、各教員がディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、教育の改善に向けたＰＤＣＡサイクルを機能させるための取組を推進する。また、国際通用性のある教育カリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。  ⑤学生支援体制等の充実  学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職に関する支援、学習環境の整備等を推進する。障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。  （２）研究に関する目標  ①研究水準の向上  「高度研究型大学」として、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションの創出に資するため、大阪府立大学の持つ強みを活用しつつ先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、社会的ニーズに対応した研究を推進する。  ②研究体制の整備等  個々の教員の自発的な研究を推進するとともに、幅広い社会的な課題に対応するため、分野横断的な研究体制で取り組む。他大学、研究機関、企業、地方自治体などと連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、研究成果を広く発信し、連携を進展させる。また、研究の推進に当たっては、外部資金を積極的に活用する。  （３）地域貢献等に関する目標  ①研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献  大阪府立大学の研究成果を広く発信・社会還元をし、地域社会・世界の発展に貢献する。実学に強みがある大阪府立大学の特徴を活かし、特に産学連携の取組の強化を通じて、大阪の産業活性化に貢献する取組を推進する。  ②生涯教育の取組の強化  府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供する。また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。  ③地方自治体など諸機関との連携の強化  大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、「大阪のシンクタンク」としての役割を果たす。また、大阪府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。  （４）グローバル化に関する目標  大阪府立大学が「国際的な高度研究型大学」としてより一層発展するために、大阪にある公立大学としての優位性を活かしたグローバルな教育・研究・地域貢献活動の展開を図る。特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学や大阪府・府内市町村とのグローバル化施策と連携しつつ取組を強化・推進する。  ２　大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標  （１）教育に関する目標  ①入学者選抜  大阪府立大学工業高等専門学校の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。  ②教育目標及び教育内容  社会のニーズに即した創造力と高い倫理観のある、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的　技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。  ③グローバル人材の育成  グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪府立大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。  ④教育の質保証  ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのＰＤＣＡサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。  ⑤学生支援体制の充実等  学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。  また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を推進するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。  （２）研究に関する目標  大阪府立大学との連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、若手教員を重点に置いて研究業績を高め、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。  （３）地域貢献等に関する目標  ①研究成果の発信と社会への還元  研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。  ②公開講座や出前授業の推進  技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。 | １ 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置  （１）教育に関する目標を達成するための措置  ①入学者選抜   * アドミッションポリシーの検証を継続的に実施するとともに、それを踏まえた特別選抜入試などの多様な入試を実施し、国内外から様々な学生の受入れを促進する。 * 高大接続システム改革の方針に基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う入試のあり方の検討を進め、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。   ②教育目標及び教育内容   * 学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。特に、教養教育や汎用的な能力及び研究・職業倫理涵養のための科目の充実や、学生の主体的な学修を促進するためアクティブラーニングを活用した科目の拡充に取り組む。 * 獣医師など専門職種に関する国家試験については引き続き高い合格率を維持できるよう一層の教育内容及び方法の充実に取り組む。 * 地域再生（CR）副専攻などの地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。 * 学域制の導入結果を踏まえて、教育カリキュラムや課程・コース編成の改正を行なう。 * 大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。 * リーディング大学院のプログラムの全学展開等を通じて、産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。   ③グローバル人材の育成   * 異文化理解やコミュニケーション力などの基盤となる外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語カリキュラム充実や各種講座、英語論文指導などの取組を更に強化する。また、英語を使用する科目を増やし、より高度な能力の育成を図る。さらに、大学院課程における海外からの留学生受入れ環境の整備を進め、英語で学位を取得できるコースの拡大につなげる。 * 海外における実践的能力を修得する機会の拡充を図るため、海外派遣プログラムや海外留学奨学金制度、認定留学制度などの海外への留学支援事業を強化する。また、優秀な外国人学生を受け入れるため、外国人留学生に対する支援制度を充実させ、学生の交流を促進する。   ④教育の質保証   * 学生の身に付けるべき能力とその到達度を明確化したディプロマポリシー達成のために、適切にカリキュラムポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているかについての検証体制を整備し、継続的に検証する。カリキュラムポリシーに基づく体系的なカリキュラムを整備・充実させるとともに、ディプロマポリシーに基づく適切な成績評価を実施する。 * ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオシステムや学生調査結果を活用し組織的な教育改善に取り組む。 * 科目ナンバリングや英語による授業の導入を推進し、教育カリキュラムの国際通用性を向上させる。また、ダブルディグリープログラム等による学生の受入れ・派遣の拡大を推進するとともに、クォーター制を含め、本学に適切な学期制度の実現に向けた体制整備を進める。   ⑤学生支援体制等の充実   * 多様な学生への経済的支援、心身の健康支援、各種相談体制の整備等の学生生活を過ごすにあたり必要となる支援を充実する。 * アジアをはじめとする海外からの留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援などの必要となる支援を行う。 * 学生へのキャリアサポートの強化を図り、学士課程の就職率については95％以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリアサポートを充実する。また、就職先企業等における卒業生に対する評価の把握を計画的に実施する。 * 障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提供を円滑に実施する。 * 学生の学習支援の充実や自主学習環境の向上を図り、学生アドバイザー制度をはじめとする取組やICTの活用などを推進する。   （２）研究に関する目標を達成するための措置  ①研究水準の向上   * 現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図るため、経営資源配分のあり方を勘案しながら、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究や社会的ニーズに対応した研究を推進する。また、世界的に卓越した研究を推進するため、本学の研究状況を把握し強みのある研究プロジェクトを選定するなど、優先的に支援する研究領域に対する支援を充実させる。このような取組を通じて海外からの研究資金の拡大を目指す。   ②研究体制の整備等   * 研究活動の活性化を図り、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。また、研究グループの自発的な組織化を促すとともに、多様なニーズに対応できる体制整備として、引き続き分野横断型の研究体制を拡充する。 * 国プロジェクトへの共同申請やクロスアポイントメント制度の導入など、諸機関との連携による研究の推進に積極的に取り組む。また、得られた研究成果の効果的な発信を図り認知を得る。オープンイノベーションの推進に向け、オープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。 * 研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、獲得額の大型化に取り組む。   （３）地域貢献等に関する目標を達成するための措置  ①研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献   * 社会的ニーズに対応した研究を推進し、その研究成果の情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社会に還元する。特許においては、その質の向上を図るとともに、知的財産の充実と活用に取り組む。特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75％程度を確保する。 * 本学の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、大阪府や府内自治体、地域の団体との連携を図り、共同研究や連携事業を実施する。また、後継者育成事業やものづくり補助金への申請支援を通じて府内の中小企業支援を図る。これらの取組を通じて共同・受託研究の増大に努め、教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間0.7件以上を確保する。   ②生涯教育の取組の強化   * 多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供するため、公開講座・セミナー等におけるアンケート等により、実施内容の検証・見直しを行い、府民のニーズの把握に努める。また、適正な受益者負担のもと、全学の知的資源の更なる活用及び学外との連携などにより、体系的でより充実した教育メニューを提供する。履修証明プログラムについては、３コース以上の開設を目指す。 * 都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、引き続き社会人の学習の場の提供に取り組む。   ③地方自治体など諸機関との連携の強化   * 大阪府、府内市町村等との様々な連携の取組を積極的に推進し、「大阪のシンクタンク」として、政策課題等への助言や地方自治体等との共同研究・共同事業などを実施する。 * 本学の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むほか、それらに取り組む人材の育成を行う。また、学生によるボランティア活動・地域貢献を活性化させる。   （４）グローバル化に関する目標を達成するための措置   * 外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用や、外国人教員の招へいなどにより、国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充し、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、学生や教職員の海外派遣の充実に取り組む。また、国際交流会館などを活用しキャンパス内での日常的な多文化交流を活性化させる。これらの取組を通じて、海外への学生派遣数300名以上達成を目指す。 * 大阪府・堺市・近隣自治体の国際化推進施策と積極的に連携しつつ本学の取組を拡充する。引き続き海外の大学・機関との学術交流を通じてのグローバル化を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に、研究・留学・インターンシップを通じた学生の相互交流を積極的に進める。また、交流活動の活性化を図り、卒業後も本学との交流を継続する仕組みづくりとして、卒業・修了した留学生や海外在住の同窓会ネットワークなどを構築する。これらの取組を通じて、外国人留学生数300名以上を確保する。   ２　大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置  （１）教育に関する目標を達成するための措置  ①入学者選抜   * 本校の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、中学生を対象とした体験入学や学校説明会などの取組をアドミッションポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める。また、本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッションポリシーを踏まえた特別選抜入試などを行う。   ②教育内容及び教育目標   * 本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目やインターンシップの充実に取り組む。 * 本科においては実践的技術者教育を充実するため、アクティブラーニングを活用した教育を進め、学生の主体的な学修を促進する。 * 専攻科においては、PBL教育の検証を継続的に実施し、それを踏まえたエンジニアリングデザイン能力の充実を図る。 * 専攻科生の研究能力の向上を図るため、府大教員による特別講義や研究室訪問等のあり方を継続的に検証し、最先端の学術研究情報を提供するなど、教育の充実を行う。また、本科においても、府大教員による特別講義の導入や府大へのインターンシップ制度充実に取り組むなど、府大との交流機会を拡大する。   ③グローバル人材の育成   * グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外の大学・企業と連携交流を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアを中心に、専攻科生のインターンシップを通じた学生の交流を積極的に進める。 * 高専間連携による海外短期留学事業を継続的に実施するなど本科学生に対するグローバルな教育活動を推進する。 * 府大との連携により、留学生との交流など多文化交流を推進する。   ④教育の質保証   * 本科１学科制の教育システムの導入成果を踏まえつつ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、これに基づくカリキュラム等の検証・見直しを継続的に行い、教育の質向上に取り組む。 * 教員間連携を中心としたファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオの活用を推進し、教育活動に対する評価を実施することで組織的な教育改善に取り組む。   ⑤学生支援体制の充実等   * 学生への経済的支援、障がいのある学生への支援などの学生支援、また各種相談体制の整備など、学生生活を過ごすにあたり必要となる支援を充実する。 * 学生へキャリアデザイン支援計画の検証を継続的に実施することによりキャリアサポートの強化を図り、本科・専攻科の就職率については100％の水準を確保する。特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る。また、就職先企業等における卒業生の評価の把握を継続的に実施する。 * 学生の多様な進路を確保するために、府大などへの特別推薦を継続する。   （２）研究に関する目標  ①府大との連携による研究推進・研究力向上   * 府大との連携を深め、外部の共同研究や各種プロジェクト等への共同申請を継続的に実施するなど、研究グループへの自発的な参加を促すことで、研究能力の向上を図る。   ②研究水準の向上   * 大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究能力を高めるために、若手教員への研究費配分等のインセンティブを付与することで、若手教員の研究水準の向上を推進する。   （３）地域貢献等に関する目標を達成するための措置  ①研究成果の発信と社会への還元   * 産業界や地域社会に対して、本校の研究成果を効果的に発信するとともに、積極的に技術相談や共同研究等に取り組み、成果を還元する。   ②公開講座や出前授業の推進   * 本校の知的資源を活かした小・中学生を対象とした出前授業・公開講座のあり方を継続的に検証し、出前授業・公開講座の拡充を図る。公開講座の件数は年間10件から15件を確保する。 * 本校の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育を検討する。 | 【実績】  １　大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置  （１）教育内容等に関する目標を達成するための措置  ①入学者選抜   * 2021年度入試における学域「一般選抜」の教科・科目等については、2018年度内に公表。「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の実施時期や科目設定等については、他大学の公表状況を確認しつつ2019年度内の公表を目処として引き続き検討を行っていくことを確認【H30】。 * 大学入学共通テストにおける英語認定試験及び記述式問題の活用については、検討を行い2018年度内に公表。一般試験における「主体性」等の活用方法については、2019年度の可能な限り早い段階での公表を目指し、引き続き検討を行うこととした【H30】。 * 学域入試の入学定員超過率については、現時点での超過率に基づき、入学手続者数の上限を示した結果、入学超過率は定められた範囲内となった【H30】。 * 工学域において、外国人留学生特別編入学試験を中国にて現地入試を実施【H26～】。また、特別選抜、編入学試験について新たにIELTSの結果を活用【H29～】。 * 人間社会システム科学研究科において、公認心理師受験資格対応を決定。新規開講科目の確定、学外実習先の確保などを準備【H29】。   ②教育目標及び教育内容   * 「初年次ゼミナール」や「副専攻」を継続して開講【H24～】。 * AP事業で開発したmeaQsシステムを授業支援システム上で稼動し、学内外の利用を拡大した他、総合リハビリテーション学類における反転授業の導入と拡大を進め、全学的なアクティブラーニングの普及に努めた【H26～】。 * アクティブラーニングを導入する授業科目割合【H29】14％、【H30】14%（昨年度を維持）。また、学生1人当たりのアクティブラーニング科目に関する授業外学習時間【H29】5.3時間、【H30】5.7時間。 * 授業時間外学習の増加に向けた取組みとして、「授業ふり返り」による各授業クラスでの学習状況把握の推進、シラバスの準備学習に関する項目の充実について全学の教員に対し協力を依頼【H24～】。 * 国家試験対策として、策講座および模擬試験、相談対応等を継続的に実施した結果、看護師・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士について合格率100%を達成【H30】。 * 各学域からの科目提供によりCOC事業「地域再生（CR）」副専攻のカリキュラムを開講。修了者数は累計で52名となった【H30】。 * 現代システム科学域マネジメント学類に経済データサイエンス課程を、生命環境科学域理学類に数理科学課程を新設。また、人間社会システム科学研究科人間社会学専攻、理学系研究科数理科学専攻を設置【H30～】。 * 総合リハビリテーション学類・研究科の5年一貫プログラムが開設され、4年生2名が大学院専門科目の先取り履修を実施【H30～】。 * 大学院共通教育科目として、博士前期課程（修士課程）7科目、博士後期課程及び博士課程12科目を開設し、必修科目として「研究公正」を引き続き開講【H28～】。また、大学院共通教育科目として、新たに「戦略的システム思考力演習」を開講【H30～】し、大学院共通教育科目の「イノベーション創出型人材養成」「戦略的システム思考力演習」について、大阪市立大学と共同開講【H30～】。 * 大学院リーディングプログラム（SiMS）において、産業界への就職者は【H29】4名（67%）、【H30】11名（92%)であり増加。 * リーディングフォーラム2018に本プログラム履修生が「特別賞」を受賞。「新しい価値」を社会に実装するための提案を行うセッションにて、全応募36件の中からファイナリスト8件に選出され、当プログラム履修⽣グループ（3名）が「特別賞」を受賞。履修⽣の着実な成⻑とプログラム成果が表れた受賞となった。   ③グローバル人材の育成   * CALLシステム支援室による、TOEIC L&R TEST対策講座などの英語講座を引き続き開講。また、CALL教室を授業時間以外の時間帯に自習室として開放し、語学学習やTOEIC対策ソフトの活用を促進。 * 2～4年次生を対象とした「English Seminar」を継続して開講【H28～】。また、大学院共通科目として「Academic Writing」を開講【H28～】。 * 工学研究科博士前期課程において外国人教員による英語による講義について検討し、次年度から2科目開講することを決定。（Advanced Electronic Materials, Selected Topics in Superconductivity）【H30】 * 工学域においてユニバーサル人材認定プログラムを継続【H28～】。また、外国人教員による英語による講義を開始。 * 台南大学（台湾）でサマープログラム（NUTN-OPU Summer School Workshop）を開催し、本学より11名（B:8名/M:1名/D:2名）、台南大学より14名（B:9名/M:5名）の学生が参加。平成31年度より、他の海外学生との協同ワークショップも含めて「国際活動とキャリア」（教養科目）として単位化【H30～】。 * 海外への学生派遣数は【H29】218名、【H30】192名。海外派遣の経済的負担軽減策として、海外留学チャレンジ奨励金制度（平成29年度～）を実施しているが、平成29年度利用学生が予想以上に多く、その反動で平成30年度が減少したと考えられる。（在学中に1回のみ利用可能）。 * 「翔けFUDAI！海外留学【H28～】」、「つばさ基金留学支援事業【H27～】」、「海外留学チャレンジ奨励金制度【H29～】」、「国際学会PLUS奨励金制度【H29～】」等本学独自の海外留学奨学金制度を運用。 * 「トビタテ！留学JAPAN」【H29】第7期2名、第8期2名、【H30】第9期1名、第10期2名がそれぞれ採択、平成30年度末で累計18名（累計では公立大学5位）。 * 留学生学生実態調査及び外国人留学生チューターへのヒアリング結果に基づき、外国人留学生チューター制度を改正（外国人留学生の留学目的が多様であるため、必要な時期に適切に配置できるよう制度を変更、スポットでレジデントサポーターがチューターの役割を行ったりできるよう体制の整備）【H30】。   ④教育の質保証   * 各学域、研究科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびカリキュラム間の整合性の検証を進めた。 * ディプロマポリシーが達成されているかどうかを把握するため継続的に学生調査を実施【H23～】。 * ポートフォリオ入力率向上のための施策として、受講クラス成績分布等の公開方針を変更【H29～】 * 授業アンケートについては、全授業科目（専任教員及び非常勤教員）を対象に実施しており、集計結果を全学生に公表するとともに、各部局長には全ての自由記述を情報提供し、部局単位での授業改善を図っている【H30～】。 * 平成31年度採用教員より本格実施するテニュアトラック教員向けFD研修プログラムの整備を完了【H30】 * 科目ナンバリングについて、平成31年度開講科目のナンバリングコードを決定し、ナンバリングコードを追加したシラバスを学内外に公開【H30】。 * 工学研究科マテリアル工学分野と福州大学材料工学科におけるダブルディグリー協定を新たに締結【H30】。 * クォーター制については、他大学の状況を踏まえ、本学においては導入のメリットは少ないことから、当面の間はセメスター制を継続することとなった。 * シラバスの英語版の作成については、研究科のシラバスから順次作成。具体的な実施方針を2019年度中に決定することとした【H30】。 * 各部局における内部質保証を実質的に促進させるため、各部局の内部質保証に資する取組に対して財政支援を行う制度を2018年度から開始した。（「内部質保証に関するスタートアップ支援事業」予算：平成30年度500万、令和元年度1000万）【H30】。   ⑤学生支援体制等の充実   * 学士課程における高等教育無償化については、大学が定める学力要件が必要であることから、現在素案の作成に取り掛かっており、2019年6月までに学内合意を行う予定としている【H30】。 * 学生の主たる家計支持者の死亡等に伴う家計急変による授業料減免では、計6名を全額免除。また、経済的に困窮していながら成績要件により授業料減免を受けられない学生を対象とした「大阪府立大学河村孝夫記念奨学金」については10名に給付【H30】。 * 各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター）を強化し、連携体制を構築するために、定期的に3キャンパスの情報共有会等を実施。 * 外国人留学生担当の教員を外国人留学生支援部会から留学生の相談役として留学生アドバイザーに指名し、試行実施。関連規定を整備し、制定【H29】。 * アクセスセンターが正式にSOGIに関する相談窓口となり、適切な支援体制や課題の検討を進めた【H30】。 * 留学生にチューター配置時期の希望を調査した結果、支援時間が増加し手厚い支援が実施できた【H30】。 * 留学生支援の一環として、学内の日英併記を進めた（キャンパス地図のリニューアル、災害時安否システムの案内、学内組織名称の更新　等）【H30】。 * 留学生のための日本語課外講座を、なかもずキャンパスとりんくうキャンパスで実施。 * 学士課程の就職率【H29】98.4%、【H30】97.7%。 * キャリアサポートでは、【H29】128種のイベントを開催、（参加学生数5,077名、参加企業638社）【H30】は再検討を行い、目的を明確にした上で、117種のイベント（参加学生数4,544名、参加企業569社）を開催。 * キャリアサポートの各種イベントの再検討を行い、目的を明確にした上で、117種【H30】のイベント（参加学生数4544名、参加企業569社）を開催。 * SUCCESS-Osaka外国人留学生プログラム(関西大学・大阪大学・大阪市立大学・大阪府立大学）に参画など、就職支援、キャリア形成支援を質的に向上【H29】。また、留学生向けの就職支援として、テレビ会議システム（Zoom)を活用した多キャンパス同時セミナーを推進したり、講義を撮影しオンラインコンテンツとして欠席者にも参照できるよう公開し、留学生への情報提供と学習機会を増やした【H30】。 * 保護者のためのイベント（保護者のためのオープンキャンパス、保護者のための就職・キャリア説明会等）を企画。 * 教育推進本部、学生センター、学生の所属する部局によって構成される「三部局調整連絡会」において、障がいのある学生への授業での合理的な配慮（ポイントテイク、学内の移動のサポート等）の提供について決定【H30】。 * 障がい学生を想定した避難訓練実施（中百舌鳥キャンパスA4棟）、また、11月より羽曳野及びりんくうキャンパスに月2回程度アクセスセンターの分室を開室【H30】。 * A3棟、B12棟の改修工事において、学舎出入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレ等を設置【H29】。A14棟の学舎整備工事において、建物出入口のスロープを設置【H30】。 * 報告は、ポートフォリオを活用して報告を依頼【H30～】。 * 「TAの再定義と階層化」、「TAヒアリングに基づく予算計画の精査」、「予超過時の実施部局予算での執行の仕組み」について検討を行い、2019年度からTA制度を改めることとなった。また、「TA研修体系の構築」について検討を行い、全学で共通するTAハンドブックを作成した。また、2019年度から全学で共通するTA講習会を実施することを決定【H30】。 * ラーニングコモンズにTAを配置。相談内容等について関係課、教員と共有し、学習環境の改善に努めた【H27～】。 * 学生の学習支援の一環として、学生の図書館利用、読書活動を促す取り組みとして、Library Monthをはじめとするイベントを実施。   （２）研究に関する目標を達成するための措置  ①研究水準の向上   * 研究力の向上、世界展開力のある高度研究型大学としての一層の発展を目指し、“大阪府立大学「研究戦略」”を策定【H29】。 * 新たなインセンティブ事業として「科研費特定支援事業」を創設し、採択者ごとに担当コーディネータを決定、支援体制を構築【H29～】。 * 21世紀科学研究所の分野横断型研究をさらに推進するため、シンポジウムの開催などに対する活動支援制度を試行し、9研究所に合計203万円を配分【H30】。 * キープロジェクト4件を継続して実施【H28～】。教員からの要請により、研究室の整備を支援【H30】。また、各種PRイベントに出展。 * 新規採用教員の研究室立ち上げ経費（理系教員500千円/人、文系教員250千円/人　→総額11,750千円/年）を配分【H30】。 * 在外研究員派遣事業について、平成29年度、平成30年度ともに教員3名を派遣。   ②研究体制の整備等   * テニュアトラック制の活用、普及を推進。平成29年は7名、平成30年は10名を新規採用。 * 女性研究者支援事業を実施し、研究能力に加え、研究リーダーシップ能力の向上を図った【H28～】。 * 21世紀科学研究所の分野横断型研究をさらに推進するため、シンポジウムの開催などに対する活動支援制度を試行し、9研究所に合計203万円を配分【H30】。（再掲） * 新規採用教員の研究室立ち上げ経費（理系教員500千円/人、文系教員250千円/人　→総額11,750千円/年）を配分【H30】。（再掲） * 国の概算要求資料等を分析し、URAセンターから教員、企業、自治体等に働きかけを行い、国プロジェクト等に申請。また、今後取り組むべき研究開発内容の情報提供を行い本学研究シーズの仕込みを実施。   【H29】文部科学省地域イノベーションエコシステム、サポイン  【H30】NEDO新産業創出新技術先導研究プログラム、JSTさきがけ　等   * 「クロスアポイントメントに関する規程」を施行し、クロスアポイント制度を導入【H29～】。 * オープンアクセス方針を周知するための1方策として、リポジトリ登録方法をWeb等で周知する他、学術情報リポジトリOPERAへの研究成果登録の推進に重点をおき、個別アプローチを実施。また、オープンサイエンス推進のため、JPCOAR、JUSTICEなどオープンアクセス関連機関から引き続き積極的に情報を入手し、継続的に関連部署と情報を共有【H29～】。 * 外部資金獲得実績は、研究資金については、【H29】26億4900万円、【H30】30億7800万円、教育資金については、【H29】2億600万円、【H30】1億6600万円。 * 科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数は【H29】0.74件、【H30】0.76件であり、両年とも0.7件以上を確保。 * 新たなインセンティブ事業として「科研費特定支援事業」を創設し、採択者ごとに担当コーディネータを決定、支援体制を構築【H29～】。（再掲）科研費特定支援事業の実施により、令和元年度の大型研究種目である基盤研究Ｓの応募件数が9件（平成30年度6件）、基盤研究Ａの応募件数が27件（平成30年度は19件）となった。また、平成29年度の⽀援対象者19⼈は、平成30〜平成31年度で基盤A、Bに計6⼈が採択され、平成30年度の支援対象者16人は令和元年度に基盤A、B、国際Aに既に6人採択されている。   （３）地域貢献等に関する目標を達成するための措置  ①研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献   * 21世紀科学研究センターの各研究所において、アジア5大学シンポジウムや植物工場研究センターセミナーなどのシンポジウム・セミナー等を実施。 * 金融機関等が主催する産学連携フェア、各種シーズ紹介フェア等に出展し研究シーズを学外に発信。   【H29】JSTイノベーションジャパン（8/30-31）、アグリビジネス創出フェア（11/20-22）　等  【H30】府大／市大ニューテクフェア2017（12/5）、メディカルジャパン2018（2/21-23）　等   * 国内特許出願件数について、【H29】93件、【H30】76件。共同出願比率については、【H29】68.8％、【H30】71%。 * 各部局において、共同研究や連携事業を実施。教員一人あたりの共同・受託研究件数は、【H29】0.72件、【H30】0.77件。 * 技術相談については、【H29】283件、【H30】250件。 * 中小企業の後継者育成については、和泉市、富田林市、近畿経済産業局と協力して、「ものづくり中小企業後継者育成プログラム」を実施【H24～】。   ②生涯教育の取組の強化   * 大学Webページからの公開講座申込を試験実施【H29～】。受講者アンケートや受付対応等で把握した受講者ニーズに基づき、3つの公開講座において実施場所等を変更【H30】。また、17の公開講座において、参加申込を大学Webサイトの入力フォームから行えるようにした【H30～】。 * 和歌山大学と連携し、両大学がそれぞれ実施している講座において相互に教員を招聘し開催【H30】。 * 履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開【H26～】。ウェブサイトの掲載情報を逐次更新し、【H29】4期生36名、5期生36名、【H30】35名の受講者を確保。 * I-siteなんばにおいて、社会人向けの新規公開講座を新たに【H29】1件、【H30】2件実施。また、各部局においても公開講座やゼミを実施。また、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパスで実施していた公開講座をI-siteなんばにて試行的に実施した。アンケート満足回答は85%～90%を維持。 * 「まちライブラリー＠大阪府立大学」において、「アカデミックカフェ」を実施。   ③地方自治体など諸機関との連携の強化   * 堺市、堺商工会議所、企業と協力し「泰日工業大学留学生支援事業」を継続して実施し、留学生受け入れ数は【H29】4名、【H30】2名。 * 植物工場研究センター、BNCT研究センターが、産学官連携の拠点として研究を推進し、大阪府等と連携を強化。 * 堺市バークレー市姉妹都市50周年事業として、カリフォルニア大学バークレー校との共同シンポジウムを8月3日に開催。堺市や堺バークレー協会等と連携して実施【H29】。 * 堺市長との意見交換会（新大学が目指す都市シンクタンク機能及び技術インキュベーション機能のあり方等）の開催【H30】。 * 大阪府立大学ボランティア・市民活動センターにおいて、地域イベント企画協働を実施し、市民からの各種相談に対応。イベント数は【H29】82回、【H30】94回。平成30年度「子供と家族・若者応援団表彰」内閣府特命担当大臣表彰を受賞。   （４）グローバル化に関する目標を達成するための措置   * 外国人教員を新規で3名採用【H30】。また、テニュアトラック教員の公募及び教授の公募を国際公募で実施。 * 外国人招へい教員事業（ゲストプロフェッサー）招へい数は、【H29】10名、【H30】10名。 * エンブリーリドル航空大学の筒井教授によるオープンセミナー（5月）、テキサス大学ペトロスキー博士によるオープンセミナー（10月）、ニューメキシコ州立大学のLee准教授のロールモデルカフェ（11月、女性研究者支援センターと連携）をそれぞれ実施【H30】 * 台南大学へ研修打ち合わせのため職員派遣（1名）、マレーシア海外職員研修（2名）、カンボジア海外職員研修（2名）を開催【H30】。 * 国際交流会館I-wingなかもずにおいて、多文化交流行事、講座、留学促進イベント等各種交流行事を実施。 * 海外への学生派遣数は【H29】218名、【H30】192名。海外派遣の経済的負担軽減策として、海外留学チャレンジ奨励金制度（平成29年度～）を実施しているが、平成29年度利用学生が予想以上に多く、その反動で平成30年度が減少したと考えられる。（在学中に1回のみ利用可能）。（再掲） * 堺市、堺商工会議所、企業と協力し「泰日工業大学留学生支援事業」を継続して実施し、留学生受け入れ数は【H29】4名、【H30】2名。（再掲） * 「OPU-net翔」（インターネット卒業生名簿システム）の英語表記登録ページの本格的な運用を開始し、英語版のOPU-net翔登録マニュアルを作成し、国際・地域連携課より卒業前の留学生に配布【H29～】。 * JASSO外国人留学生のための進学説明会に参加。府大ブース来場者は【H29】115組、【H30】113組。 * 留学生受入数は【H29】319名、【H30】349名。   ２　大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置  （１）教育に関する目標を達成するための措置  ①入学者選抜   * 体験入学、学校説明会の実施（H29：体験入学8/4-5、学生274名　学校説明会年4回　912名（学生418名、保護者494名）　H30：体験入学8/10-11　学生271名　学校説明会年3回　787名（学生340名、保護者447名）） * アドミッションポリシーを、本科、4年次編入、専攻科の学生募集要項に明示【H29】 * 本科特別選抜入試において、アドミッションポリシーに沿った学生が受入れられているかを調査【H29】 * 専攻科選抜試験において、推薦入試を含めた新しい選抜方法について確定した。【H30】   ②教育内容及び教育目標   * 学生のインターンシップ実施率（H29：87.4％、H30：91.8％） * アクティブラーニング研究会活動の活性化【H29～】 * 特別教室をアクティブラーニング対応教室に改修【H29】 * 府大へのインターンシップ制度確立のため、府大との連携WGを構成し、要領を作成【H29】   ③グローバル人材の育成   * 学生の海外インターンシップの促進（H29：7名　H30：5名） * 海外短期留学事業の推進（H29：13名　H30：18名） * 府大と連携し、泰日工業大学から留学生を受入れ【H29～】   ④教育の質保証   * 府大高専の将来像の検討を行い「府大高専の将来を考える～ポスト改革プランの提案～」として策定〈H30年12月〉今後、三つのポリシーや新しいカリキュラムを検討していく。 * FDの活性化、特にティーチングポートフォリオやアカデミックポートフォリオのワークショップを積極的に実施【H29～】 * 認証評価【H29】やJABEEの受審【H30】において、基準を達成   ⑤学生支援体制の充実等   * カウンセリング件数（H29：338件　H30：299件）   カウンセリング体制について、カウンセラー、学生相談室長、保健室職員、学生担当副校長による、月１回のカンファレンスを実施し情報を共有する体制を整えた。【H30】   * 就職率　（H29：99％　H30：100％） * 本科キャリアデザイン支援5か年計画及び専攻科キャリアデザイン支援2か年計画に基づくキャリア支援を推進 * 府大への特別推薦入試において数値目標を達成できなかったことから、在校生と保護者を対象とした白鷺祭バスツアーを開催（H30）   （２）研究に関する目標  ①府大との連携による研究推進・研究力向上   * 府大URAセンターとの連携強化【H29～】   ②研究水準の向上   * 若手研究者シーズ育成事業の実施 * 校長による科研費講習会の実施【H30】   （３）地域貢献等に関する目標を達成するための措置  ①研究成果の発信と社会への還元   * 技術相談件数（H29：624件　H30：879件）   うちMOBIOでの件数（H29：145件　H30：175件）   * 地域連携テクノセンターへの事務職員の配置の検討【H30】   ②公開講座や出前授業の推進   * 公開講座件数（H29：15件、585名　 H30：15件、360人名） * 出前授業件数（H29：19件、1,684名　H30：16件、1,651名）   【特に成果のあった取組み等】  （大学）   * 各部局における内部質保証を実質的に促進させるため、各部局の内部質保証に資する取組に対して財政支援を行う制度を2018年度から開始した。（「内部質保証に関するスタートアップ支援事業」予算：2018年度500万、2019年度1000万）【H30】。 * 授業アンケートについては、全授業科目（専任教員及び非常勤教員）を対象に実施しており、集計結果を全学生に公表するとともに、各部局長には全ての自由記述を情報提供し、部局単位での授業改善を図っている【H30～】。 * 国家試験対策として、策講座および模擬試験、相談対応等を継続的に実施した結果、看護師・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士について合格率100%を達成【H30】。 * 「翔けFUDAI！海外留学」、「つばさ基金留学支援事業」、「海外留学チャレンジ奨励金制度」、「国際学会PLUS奨励金制度」等本学独自の海外留学奨学金制度も活用することで、海外への学生派遣数、平成29年度は218名、平成30年度は192名を達成。 * 研究力の向上、世界展開力のある高度研究型大学としての一層の発展を目指し、“大阪府立大学「研究戦略」”を策定。 * 新たなインセンティブ事業として「科研費特定支援事業」を創設し、採択者ごとに担当コーディネータを決定、支援体制を構築。 * 外部資金獲得実績は、研究資金については、平成29年度は26億4900万円、平成30年度は30億7800万円、教育資金については、平成29年度は2億600万円、平成30年度は1億6600万円。 * I-siteなんばにおいて、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパスで実施していた公開講座をI-siteなんばにて試行的に実施するなど、社会人向けの公開講座を増加。アンケート満足回答は85%～90%を維持。   （高専）   * 体験入学、学校説明会の実施（H29：体験入学8/4-5、学生274名　学校説明会年4回　912名（学生418名、保護者494名）　H30：体験入学8/10-11　学生271名　学校説明会年3回　787名（学生340名、保護者447名））（入試広報により、編入学生が増加） * 海外短期留学事業の推進（H29：13名　H30：18名）（海外短期留学希望者が増加） * 府大高専の将来像の検討を行い「府大高専の将来を考える～ポスト改革プランの提案～」として策定〈H30年12月〉 * 認証評価（H29）やJABEEの受審（H30）において、基準を達成   【今後の取組み】（※公立大学法人大阪としての計画）   * 大阪府立大学工業高等専門学校と大阪府立大学の連携を深める。さらに、大阪市立大学との連携を開始し、推進する。   （大学）   * ３ポリシーに基づく内部質保証体制を整備する。 * 学士課程教育の質の向上のため、初年次ゼミナールの充実、アクティブラーニング導入科目の普及など、教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。大学院課程においては、大学院共通教育科目の一層の充実などを通じ、教育研究の質を向上させるとともに、リーディング大学院プログラムの全学展開等によって、産業界を牽引する人材育成に取り組む。 * 外国人教員の積極的登用や留学生受入の拡大、学生の海外派遣の支援強化を通じ、グローバル人材の育成に取り組む。 * 減免、奨学金など学生への経済的支援を充実させる。また、アクセスセンターによる障がいのある学生など、マイノリティ学生への支援を強化する。 * 高大接続システム改革の方針を見据え、選抜方法の見直しと入試体制の整備など、入試のあり方の検討を進める。 * 21世紀科学研究センターの活用、科研費特定支援事業やキープロジェクトなどの支援事業を継続実施することで、先端研究や異分野融合の研究を推進する。 URAセンターによる諸機関との連携やニーズマッチングを推進する。 * 「大阪のシンクタンク」として、審議会への参画、共同研究・事業など、大阪府、府内自治体等との連携取組を積極的に推進する。   （高専）   * ３ポリシーの検証・見直しの継続的な実施やFDの推進によって、教育の質向上に取り組む。 * インターンシップの充実、アクティブラーニングの推進などにより、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成する。 * 学生へのキャリア支援の強化に継続的に取り組み、特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る。 * 共同研究や各種プロジェクト等への共同申請の継続実施や、若手教員へのインセンティブによって、研究力向上を推進する。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅱ　業務運営の改善及び効率化 | | 事業年度評価結果 | | 中期目標  期間の評価 |
| H29 | H30 |
| 中期目標 | 中期計画 | Ａ | Ｂ | **Ａ** |
| １　運営体制の改善に関する目標  理事長・学長のトップマネジメントを支える理事及び副学長の役割及び権限を明確化し、時代の変化に対応した、より機動的な運営体制を構築する。また、大阪市立大学との統合による新大学の実現を見据えて、法人業務、大学業務及び高等専門学校業務に対応した組織への見直しを図る。  ２　組織の活性化に関する目標  教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を創設し運用する。教職員の能力と専門性の向上を目的とした組織的・体系的なファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。  ３　施設設備の有効利用等に関する目標  施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。 | １　運営体制の改善に関する目標を達成するための措置   * 理事長・学長を支える理事や副学長の職務を明確化し、理事長・学長がトップマネジメントを発揮できる体制を整備する。また、データに基づいて課題の改善につなげるなどの取組の強化を図る。 * 大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、法人業務と大学業務の整理を進めるとともに、法人業務と大学・高専業務に対応した組織への見直しを検討する。   ２　組織の活性化に関する目標を達成するための措置   * 府大において女性研究者の在職比率の増加や上位職への登用、キャリア形成支援の環境整備を推進し、女性教員比率21％の達成を目指す。また、優秀な若手研究者の確保・育成を図り、テニュアトラック制度の普及定着を進めるとともに、教員の新規採用の原則国際公募化を実施する。 * 法人職員の目標管理制度について適正に運用する。また、教職員の年俸制導入の適用範囲を大阪市立大学との統合を見据えて検討する。府大の教員業績評価制度について、適宜、見直しを行い適切に運用する。府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度について適正に運用する。 * 柔軟な組織編制及び人員配置が行える機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、クロスアポイントメント制度を創設し運用する。 * 組織的な体制のもと、体系的なファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）やスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を企画・実施し、教育や法人・大学・高専の業務に関する教職員の能力と専門性の向上を図る。   ３　施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置   * 施設の学外利用・料金化などに取り組むとともに、機器の共同利用を推進する。また、スペースチャージ制度の検討・導入を進める。 | 【実績】  １　法人組織の改革に関する目標を達成するための措置   * 企画・戦略会議、理事・副学長会議、役員連絡会を見直し、運営会議を設置【H30～】。また、民間的発想を法人・大学運営に取り入れるため、経営会議及び教育研究会議の学外委員との意見交換を会議開催に合わせて積極的に開催【H29～】。 * データに基づく意思決定を推進するため、教職協働組織「IR推進室」を新設【H29～】。システムを導入し、データ収集、分析の体制を整備。また、試行的に分析を開始【H30～】。 * 大阪市立大学と共同で新法人設立準備室を新設【H29～】。法人統合に向けた各種整備及び各制度、システム等の一元化に向けた統合準備業務の主要課題を検討し、新法人に円滑に移行【H30】。   ２　組織の活性化に関する目標を達成するための措置   * 女性研究者支援センターにおいて、研究支援員配置、相談窓口の整備、意識啓発活動などの環境整備、全学的意識改革事業等を実施【H22～】。 * 文部科学省「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）事業」として、ダイバーシティ研究環境研究所において、女性教員比率の増加と研究力向上を目的に、スキルアップ支援プログラムとその上位支援プログラムRESPECT（女性研究者 研究実践力強化支援プログラム）、研究支援員配置、復帰支援研究費支給など、女性研究者のキャリア支援を実施。中間評価において、S評価を獲得【H29】。 * 平成29年新規採用教員のうち女性比率は【H29】47％、【H30】40％を達成。 * テニュアトラック制度を継続実施し、教員の新規採用について、原則国際公募を実施。 * 面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を継続して実施。 * 大学の教員業績評価制度については、例年通り、一次・二次評価を経て教員個人に結果通知を行う予定であった。平成30年度業績評価については、諸事情により開始スケジュールに遅れが出たことから、自己評価ないし一次評価でもって、本年度の教員業績評価とした【H30】。 * 高専では、6月に教員業績評価検討WGを設置【H30】。「高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教育研究業績評価制度の検証と見直しを行う。」ための議論を開始した。2月上旬に中間報告を実施し、2019年度も引き続いて新しい基準の育研究業績評価制度を検討。 * 「クロスアポイントメントに関する規程」を施行【H29～】し、クロスアポイント制度を導入。国立大学法人2件【H30】。 * 新たに教職協働組織「IR推進室」「高大接続室」「教育戦略室」「研究戦略室」【H29】、「女性研究者支援室」【H30】を新設。 * 高専では、『府大高専の将来像を考える　～ポスト改革プランの提案～　（案）』を作成【H30】。機械・電気を中心としたコース再編成プランを法人などと議論を実施。2020年度実施に向けて引き続いて検討を進める。 * 教育改革専門委員会にて授業時間外学習時間増加のための方針を策定し、さらに、各講義科目及び学生ごとの授業時間外学習時間の目標値を決定【H29】。 * 平成31年度採用教員より本格実施するテニュアトラック教員向けFD研修プログラムの整備を完了。また、機構FDセミナーを市大に遠隔中継するなど、FD企画情報の共有、相互参加を活発化【H30】。 * 法人職員ベーシック・ステップアップ研修やパソコン研修等のSD研修を実施。また新たに法人職員英語研修【H29】、教養に関する通信研修及び海外短期研修【H30】を実施。   ３　施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置   * 科学技術共同研究センター（C4棟）の利用料の徴収を開始【H30】。 * 高額な研究機器について、学内共同利用料金制度を導入し、利用を促進。また、共同利用機器の保守管理等のため人員（非常勤職員3名）を配置【H30】。   【特に成果のあった取組み等】   * データに基づく意思決定を推進するため、教職協働組織「IR推進室」を新設。システムを導入し、データ収集、分析の体制を整備。また、試行的に分析を開始。 * 大阪市立大学と共同で新法人設立準備室を新設。法人統合に向けた各種整備及び各制度、システム等の一元化に向けた統合準備業務の主要課題を検討し、新法人に円滑に移行。 * 文部科学省「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）事業」として、ダイバーシティ研究環境研究所において、女性教員比率の増加と研究力向上を目的に、スキルアップ支援プログラムとその上位支援プログラムRESPECT（女性研究者 研究実践力強化支援プログラム）、研究支援員配置、復帰支援研究費支給など、女性研究者のキャリア支援を実施。中間評価において、S評価を獲得。 * 科学技術共同研究センター（C4棟）の利用料の徴収を開始。   【今後の取組み】（※公立大学法人大阪としての計画）   * 理事長が法人経営に対してマネジメント力を発揮できるよう、法人と大学の役割が明確化した効率的・効果的な業務執行体制を整備する。 * ダイバーシティの推進に取り組み、特に女性教員比率の増加、上位職への登用を図るなど、キャリア形成支援の体制を整備する。 * 研究施設及び設備・機器の共同利用を推進する。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅲ　財務内容の改善 | | 事業年度評価結果 | | 中期目標  期間の評価 |
| H29 | H30 |
| 中期目標 | 中期計画 | Ａ | Ａ | Ａ |
| １　自己収入の確保に関する目標  外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組の己収入の確保に努強化や、適正な受益者負担を検討するなど、自己収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る。  ２　経費の抑制に関する目標  各種経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務改善の取組を推進するなど、予算執行の適正化を推進し、運営経費の抑制を図る。  ３　運営費交付金について  運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、自己収入の確保と経費の抑制の取組を継続することなどにより、引き続き適正化に努め、教育研究に必要となる運営費を確保する。 | １ 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置   * 国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同研究・受託研究による資金などの外部資金獲得に向けた取組を強化し、年間30億円以上を確保する。引き続き、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動を展開するとともに、各種料金の適正化を図るなど、自主財源の確保に努める。   ２　経費の抑制に関する目標を達成するための措置   * 経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務運営の改善方策を策定し、それを踏まえた予算編成方針・予算配分の見直しを行うなど、経費執行の適正化を推進する。   ３　運営費交付金について   * 運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、教育研究に必要となる運営費を確保し、引き続き、自己収入の確保と経費の抑制などに取り組む。 | 【実績】  １ 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置   * 外部資金獲得実績は、研究資金については、【H29】26億4900万円、【H30】30億7800万円、教育資金については、【H29】2億600万円、【H30】1億6600万円。（再掲） * 新たなインセンティブ事業として「科研費特定支援事業（StepUp事業）」を創設し、採択者ごとに担当コーディネータを決定、支援体制を構築【H29～】。（再掲） * 金融機関が主催する産学連携フェア、各種シーズ紹介フェア等に出展し、研究シーズを学外に発信。   【H29】JSTイノベーションジャパン（8/30-31）、アグリビジネス創出フェア（11/20-22）　等  【H30】府大／市大ニューテクフェア2017（12/5）、メディカルジャパン2018（2/21-23）　等（再掲）   * 「府大・高専基金（つばさ基金）」の寄付実績について、【H29】約6,500万円、【H30】約6,000万円（目標5,000万円）。 * 獣医臨床センターについて、検査料、処置料及び手術料等を料金徴収の上限認可範囲内で改定し、自己収入の増加に取組んだ【H30】。   ２　経費の抑制に関する目標を達成するための措置   * 決算にかかる財務諸表において、府大と高専のセグメント分類表示を行うとともに財務諸表を公表。 * 大学では、受水槽更新において省エネタイプのポンプに更新。また、A14棟、C3棟学舎整備で空調設備や照明等を更新するなど、省エネ化を推進【H30】。   ３　運営費交付金について   * 運営費の効率的な執行に引き続き努め、国プロジェクトへの申請など主要な新規事業については、補助期間終了後の法人負担額が数百万円から数千万円となることもあるため、執行部の会議での事前事後の事業計画を確認や評価を実施。   【特に成果のあった取組み等】   * 外部資金獲得実績は、研究資金については、平成29年度は26億4900万円、平成30年度は30億7800万円、教育資金については、平成29年度は2億600万円、平成30年度は1億6600万円。 * 「府大・高専基金（つばさ基金）」の寄付実績について、平成29年度は約6,500万円、平成30年度は約6,000万円（目標5,000万円） * 獣医臨床センターについて、検査料、処置料及び手術料等を料金徴収の上限認可範囲内で改定し、自己収入の増加に取組んだ。 * 大学では、受水槽更新において省エネタイプのポンプに更新。また、A14棟、C3棟学舎整備で空調設備や照明等を更新するなど、省エネ化を推進。   【今後の取組み】（※公立大学法人大阪としての計画）   * 国等の競争的資金や民間との共同研究など外部資金獲得を戦略的に進める取組を強化する。また、寄付金獲得に向け組織的に取り組む。 * 事務処理方法の改善等により、一層の業務の効率化及び適正化に努める。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 | | 事業年度評価結果 | | 中期目標  期間の評価 |
| H29 | H30 |
| 中期目標 | 中期計画 | Ａ | Ａ | Ａ |
| １　評価に関する目標  教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に点検・評価を行い、その結果を改善に活かす。  ２　情報の提供と戦略的広報に関する目標  自らの諸活動について広く情報を公開し、社会への説明責任を果たすとともに、教育研究の優れた成果・実績などについて戦略的に広報活動を推進し、メディアを通じたＰＲや各種大学ランキングへの反映など、より一層のブランド力向上を図る。 | １　評価に関する目標を達成するための措置   * 府大においては、部局及び全学の自己点検・評価を実施し、結果を教育研究活動等の改善に活かす。また、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討し、大学IR機能の強化に取り組む。 * 府大高専においては、継続的な自己点検・評価を行うとともに、認証評価及びJABEEを受審し、教育研究活動等の改善に活かす。また、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討し、高専IR機能の構築に取り組む。   ２　情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置   * シラバス等を含む教育情報や研究シーズなどの研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。オープンアクセスを推進し、オープンデータの具体化にも取り組むことによりオープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。 * パブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、様々な学生の受入れを促進する観点からの入試広報の、各種大学ランキングへの成果反映の観点からの情報発信の検討等に取り組む。 * 支援者や地域における本学への理解をより深めるため、後援会や同窓会等との連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、その活動の情報共有や情報発信の充実に取り組む。 | 【実績】  １　評価に関する目標を達成するための措置   * IR推進室において、IRシステムを導入し、データ収集、分析の体制を整備。また、試行的に分析を開始【H30】。（再掲） * 教学IRについては、ポートフォリオシステムを用いた「授業ふり返り」の促進【H24～】、学生調査の分析・報告【H23～】を継続して実施し、フィードバックによる組織的な教育改善を推進。 * 各部局における内部質保証を実質的に促進させるため、各部局の内部質保証に資する取組に対して財政支援を行う制度を2018年度から開始した。（「内部質保証に関するスタートアップ支援事業」予算：平成30年度500万、令和元年度1000万）【H30】（再掲） * 「データで見る大阪府立大学」を作成し、大学HPに掲載して学外公開を実施【H18～】。 * 高専においては機関別認証評価を受審し、認証評価については「高等専門学校評価基準を満たしている」選択評価についてはA「研究活動の状況」B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」のいずれも「目的の達成状況が良好である」の評価を獲得【H29】。また、JABEE認定継続審査に申請し受理され、6月30日に自己点検書を提出。10月28～30日に実地審査を受け、3月8日に「2018年4月1日から6年間の認定を可とする。」の結果を受けた。なお、通常は中間審査を求められるが、今回はその必要なしと評価された【H30】。 * 高専IR部会を設置し、スモールスタートとして、データ収集し分析を実施【H30】。   ２　情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置   * 情報公開の一環として大学ポートレート国際発信版に参加【H29】。 * シラバス作成について、「シラバス作成要領」を示し、記載内容のチェックを実施。シラバス入力率は100%を継続。 * オープンアクセス方針について、世界的な一覧サイトであるROARMAPに本法人のオープンアクセス方針を登録し学外に周知。また、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟参加し、オープンアクセスや機関リポジトリに関する情報を入手し、担当者間で共有【H30】。 * 研究シーズ集を改訂【H29】し、大学ウェブサイトにデジタルパンフを掲載。 * 中期広報計画に基づき、本学の認知度向上とブランド力の強化を図るため、Webページリニューアル【H29】、受験生、高校生に向けた、“やりたいこと”探索サイト「Find Out!!」の開設【H29】、学長記者懇談会等の取組みを実施。 * 入試広報活動として「オープンキャンパス2018」や「高校訪問」などを実施。 * 各種「大学ランキング」へデータを提供するとともに、評価基準等を把握し、QS世界大学ランキングにおいて、Academic/Employer Reputationの評価アップのため推薦者を増やすなど、ランクアップに向けた方策を検討し、実施。 * TOEIC受験料助成、クラブ助成、100円朝食助成、留学支援助成など学業や学生生活場面での後援会事業の露出を増やし、大学院進学時の加入率向上を目指した。その結果、大学院入学生の加入率は48％（前年度36%に対し約12%増）向上【H30】。 * 「OPU-net翔」の英語表記登録ページの本格的な運用を開始【H29】。卒業生室と協力し留学生へ働きかけ、登録を推進。   【特に成果のあった取組み等】   * IR推進室において、IRシステムを導入し、データ収集、分析の体制を整備。また、試行的に分析を開始 * 各部局における内部質保証を実質的に促進させるため、各部局の内部質保証に資する取組に対して財政支援を行う制度を2018年度から開始した。（「内部質保証に関するスタートアップ支援事業」予算：平成30年度500万、令和元年度1000万）（再掲）。 * 高専においては機関別認証評価を受審し、認証評価については「高等専門学校評価基準を満たしている」選択評価についてはA「研究活動の状況」B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」のいずれも「目的の達成状況が良好である」の評価を獲得。また、JABEE認定継続審査に申請し受理され、6月30日に自己点検書を提出。10月28～30日に実地審査を受け、3月8日に「2018年4月1日から6年間の認定を可とする。」の結果を受けた。なお、通常は中間審査を求められるが、今回はその必要なしと評価された。 * 中期広報計画に基づき、本学の認知度向上とブランド力の強化を図るため、Webページリニューアル、受験生、高校生に向けた、“やりたいこと”探索サイト「Find Out!!」の開設、学長記者懇談会等の取組みを実施。   【今後の取組み】（※公立大学法人大阪としての計画）   * 引き続き、自己点検・評価を継続して実施する。府大では、各部局の内部質保証システムの構築を支援し、教育・研究の質を向上させる。高専では、JABEE受審結果に基づく教育研究活動の改善を実施する。 * 戦略的広報に取り組み、ブランド力の強化を図る。多様な学生受入の観点からの入試広報や各種ランキングへの成果反映のための情報発信に取り組む。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標 | | 事業年度評価結果 | | 中期目標  期間の評価 |
| H29 | H30 |
| 中期目標 | 中期計画 | Ａ | Ａ | Ａ |
| １　施設設備の整備に関する目標  施設設備について、施設整備プラン等に基づき、耐震化や老朽化対策のための改修及び維持保全・更新を計画的に行い、教育研究環境の整備を推進する。  ２　安全管理等に関する目標  学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。  ３　コンプライアンス･リスクマネジメントの強化に関する目標  研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、内部統制の体制を整備し、コンプライアンスやリスクマネジメントを徹底するための取組を強化する。  ４　人権に関する目標  不当にも人権が侵害されて良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組の充実を図る。 | １　施設設備の整備に関する目標を達成するための措置   * 施設整備・保全プランに基づく耐震化や老朽化対策のための改修、及び維持保全・更新など計画的な施設整備を実施する。 * 良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究・実験機器・システム等の更新を行う。   ２　安全管理等に関する目標を達成するための措置   * 教育研究環境の保全のため労働安全衛生法などに基づく安全衛生管理体制や大規模災害等の発生に備えた地域とも連携した防災体制を強化するとともに、各種研修や訓練を実施する。教職員及び学生に対するメンタルヘルスケア対応体制や健康診断・相談体制の充実を図る。   ３　コンプライアンス･リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置   * 学生及び教職員等が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為や様々なリスク事象が発生した場合に対して迅速・的確に対応するため、内部統制機能を強化する。 * 研究公正の推進と研究費不正使用の防止について、研究公正推進委員会を通じて具体的な取組を実施する。関係規程やハンドブックを学外へ公開するほか、研修等を実施し周知・理解の向上に引き続き取り組む。「研究費の不正防止計画」に基づく取組を徹底する。 * 情報セキュリティの基本方針等に基づき、情報システムの適切な管理とセキュリティ対策について、情報環境の変化に対応しつつ推進する。また、情報セキュリティ意識の啓発を継続的に実施する。   ４　人権に関する目標を達成するための措置   * ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行い、ハラスメントの防止対策を徹底する。人権擁護に係る各種研修を実施するとともに、相談体制の一層の周知と充実に取り組む。 | 【実績】  １　施設設備の整備に関する目標を達成するための措置   * 中百舌鳥キャンパスA3棟、B12棟耐震改修・老朽化対策工事、羽曳野キャンパス空調熱源更新工事などを完了【H29】。また、全キャンパスの施設現況調査を終了し、長期保全計画（施設室案）を作成【H30】。 * 高額研究機器の学内公募について、前中期目標期間繰越積立金の活用方法も踏まえながら検討し5機種（187,900千円）の選定を実施【H30】。機器の共同利用を前提として、調達。 * 府大所有の大型機器について、高専も共同で利用できるように調整を行い、その結果核磁気共鳴装置、次世代シークエンサーについて共同利用を実施【H30】。   ２　安全管理等に関する目標を達成するための措置   * 堺市消防の協力を得て全学一斉防災避難訓練を毎年実施。全学危機対策本部の運用訓練も併せて実施【H30】。 * 教職員を対象として安全管理講演会、労働衛生講演会（メンタルヘルス研修）を実施加えて管理監督者を対象とした研修【H30】を実施。 * 各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、WEBSC心の相談、アクセスセンター）を強化し、連携体制を構築するために、定期的に3キャンパスの情報共有会等を実施。   ３　コンプライアンス･リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置   * 「入学試験における基本方針」及び「入試問題作成体制、チェック体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領」等を提示し、全学的に基本方針と取扱要領に基づく入学試験実施を呼びかけた。また、出題ミス発生時の対応についての具体的な手順をまとめ、緊急対応体制の確認を実施。 * 平成31年度年度一般入試前期日程において出題ミスを公表した。受験生からの出題ミスの指摘に対して、コンプライアンスの観点から、厳格な判断をした。そして、適切なリスクマネジメントによって迅速に対応した結果、受験生を含めた社会的影響を最小限に留めることができた。今後は、出題にかかるチェック体制の厳格化を図るべく、新たなチェック組織を結成し、さらなる強化体制を敷くとともに、出題に携わる教員に対し、チェックリストを形骸化せず、項目ごとに確実に点検を行うことを徹底する【H30】。 * 海外渡航時のJCSOS（緊急事故支援システム）への学生教職員の加入を徹底【H26～】。 * 平成30年4月施行の改正地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、内部統制に関する規程等を整備【H30】。 * 内部統制機能の充実を図るため、監事監査、内部監査、研究費不正防止モニタリング監査を実施。 * 「大阪府立大学情報格付け取扱手順」施行【H29～】、情報セキュリティ監査を実施。「大阪府立大学情報セキュリティインシデント対応チーム（OPU-CSIRT）規程」を施行【H30～】。   ４　人権に関する目標を達成するための措置   * 人権にかかる特別シンポジウム「SOGI（性的指向・性的自認）の多様性と学生支援について」【H29】、管理職教職員を対象に「ハラスメント防止」に関するテーマで管理職マネジメント研修【H30】等を開催。   【特に成果のあった取組み等】   * 中百舌鳥キャンパスA3棟、B12棟耐震改修・老朽化対策工事、羽曳野キャンパス空調熱源更新工事などを完了。また、全キャンパスの施設現況調査を終了し、長期保全計画（施設室案）を作成。 * 高額研究機器の学内公募について、前中期目標期間繰越積立金の活用方法も踏まえながら検討し5機種（187,900千円）の選定を実施。機器の共同利用を前提として、調達。 * 堺市消防の協力を得て全学一斉防災避難訓練を毎年実施。全学危機対策本部の運用訓練も併せて実施。 * 海外渡航時のJCSOS（緊急事故支援システム）への学生教職員の加入を徹底。 * 平成30年4月施行の改正地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、内部統制に関する規程等を整備。   【今後の取組み】（※公立大学法人大阪としての計画）   * 施設の長寿命化、省エネルギー等の中長期的視点に立った整備計画を策定し、計画に基づき整備を進める。 * 学生、教職員の各種相談機能の充実、強化など、教職員・学生の健康管理体制の充実を進める。 * 研究不正及び研究費不正使用を防止するための取組を継続的かつ効果的に進めるなど、コンプライアンスを徹底する。また、安全保障輸出管理や情報セキュリティなどリスク回避の仕組みの整備、運用を行い、リスクマネジメントの徹底を図る。 * 訓練や外部機関との連携、海外渡航登録の促進、活用を通じ、海外危機管理の意識向上と体制・管理能力の強化を図る。 * ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用、人権擁護に係る研修を実施し、ハラスメントを防止する。 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| Ⅴ　大阪市立大学との統合等 | | 事業年度評価結果 | | 中期目標  期間の評価 |
| H29 | H30 |
| 中期目標 | 中期計画 | Ａ | Ａ | Ａ |
| １　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進  世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と緊密に連携を図りながら、法人統合から大学統合に至る準備が円滑に進むよう取り組み、今中期目標期間中を目途に新大学の実現を図る。  ２　大阪市立大学との連携の推進  大阪市立大学との連携を強化し、法人・大学業務や教育研究の共同実施など、連携・共同化が可能なものについて、先行して実施する。 | １　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進   * 大阪府・大阪市・大阪市立大学と連携しつつ、新大学の実現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続を進める。検討にあたっては、学生、卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。 * 新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性について検討する。   ２　大阪市立大学との連携の推進   * 「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、統合の基本的事項等について、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と協議・検討。検討の際に学生、卒業生等の関係者への説明および意見聴取に努める。 | 【実績】  １　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進   * 大阪市立大学と共同で新法人設立準備室を新設【H29】。法人統合に向けた各種整備及び各制度、システム等の一元化に向けた統合準備業務の主要課題を検討し、新法人に円滑に移行。（再掲） * 全キャンパスの施設現況調査を終了し、長期保全計画（施設室案）を作成【H30】。 * キャンパス構想については、新大学設計４者タスクフォースで2017年8月とりまとめた報告書に記載している「キャンパス再編の検討の考え方」に基づき、新大学推進会議等で審議のうえ、新大学の教育研究組織とキャンパスの考え方について2018年7月の新法人設立準備会議で府市へ説明を行った。以降、4回開催した新法人設立準備会議等で府市と意見交換を重ね、3月29日に現時点での構想案について文書にて知事・市長へ回答を行った。   ２　大阪市立大学との連携の推進   * ラーニングコモンズの相互利用本格実施、地域実践演習を単位互換科目とし、市大1クラス・府大1クラスを開講、文部科学省「留学生就職促進プログラム」SUCCESS-Osakaを共同実施、平成31年度採用に向けて、採用募集資料の相互配布及び法人職員採用試験説明会を合同で実施、Uホール白鷺と田中記念館の相互利用を実施、３大学留学生日本語スピーチコンテストを共同実施など、可能なものから連携実施【H30時点】。   【特に成果のあった取組み等】   * 大阪市立大学と共同で新法人設立準備室を新設。法人統合に向けた各種整備及び各制度、システム等の一元化に向けた統合準備業務の主要課題を検討し、新法人に円滑に移行。 * ラーニングコモンズの相互利用本格実施、地域実践演習を単位互換科目とし、市大1クラス・府大1クラスを開講、文部科学省「留学生就職促進プログラム」SUCCESS-Osakaを共同実施、平成31年度採用に向けて、採用募集資料の相互配布及び法人職員採用試験説明会を合同で実施、Uホール白鷺と田中記念館の相互利用を実施、３大学留学生日本語スピーチコンテストを共同実施など、可能なものから連携実施。   【今後の取組み】（※公立大学法人大阪としての計画）   * 教育研究組織、キャンパス再編、３ポリシー、入試科目などについて、理事長、学長のリーダーシップのもと検討を進め、新大学の実現に向けた取組みを計画的に進める。 * 大阪府・大阪市と緊密に連携しながら、キャンパス計画の具体化を図る。 * 学生・卒業生はじめ広く関係者に意見聴取を行う。 * 大学統合に先行し、両大学及び高専の教学面・研究面での連携強化、施設の共同利用などを順次実施する。 * 「都市シンクタンク」機能、「技術インキュベーション」機能窓口を一本化し、設立団体と連携しながら機能充実・強化を図る。 | | |